

## 株式会社デザインーク 行動計画

従業員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日（3年間）

2. 当社の課題

- (1) 正社員以外（パート・契約社員・派遣社員）の能力発揮に応じたモチベーションの向上
- (2) 男女ともに両立支援に向けたワークライフバランスの向上

3. 定量的目標

<女性活躍推進法>

- (1) パート・契約社員・派遣社員から正社員への登用実績を5人以上とする

<女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法共通>

- (1) 有給休暇取得率を70%以上とする

4. 取り組み内容と実施時期

<パート・契約社員・派遣社員から正社員への登用実績を5人以上とする>

- 2023年4月～ 派遣社員の雇用状況について情報収集及び分析
- 2023年12月～ 契約社員の社員登用に関する基準及び選考実施の通知
- 2023年12月～ パートの業務内容及び能力発揮について情報収集
- 2024年1月～ パート・契約社員・派遣社員の社員登用選考実施
- 2024年4月～ 社員登用（以降上記を毎年実施）

<有給休暇取得率を70%以上とする>

- 2023年4月～ 有給休暇年5日取得の100%実施に加えホームホリデー（年4回）の100%取得をするために、上司部門長への働きかけ強化及び、取得状況の定期的な報告を実施
- 2024年4月～ GWの中日などを「有給休暇取得推進日」として設定し、有給休暇を取得しやすい環境を会社側から提供

以上